

# JR東労組新潟 OB会ニュース

東日本旅客鉄道労働組合新潟地方本部OB会

〒950-0086 新潟市花園1-1-5

発行責任者 山崎次男

## 各支部総会終わる！ レク・サークル活発に展開！

### 新津支部総会

10月4日18時より秋葉区「杵形屋」にて、11名の参加を得て総会を開催しました。

総会は田巻副会長の司会で進められ、佐々木支部OB会長、来賓の地本細谷副会長の挨拶、そして春の県議選南区で惜敗した磯貝潤子さんから力強い挨拶と決意が明らかにされました。

その後の議論では、会員が高齢化する中にある「相互扶助」に関する課題に集中しました。



「お互い」気遣い・思いやり・心配りに努めよう」「会員の現状を常に把握しよう。そのためにハサードマップのようなものを支部や地本は作るべきだ」などの意見が出されました。

総会はその後、会計報告、方針などについて満場一致承認され、成功裏に終わりました。

以上

### 新津製造所支部総会

10月26日、秋葉区の割烹「小熊」において、15名が参加し、総会を開催しました。当初は10月12日の予定でしたが、甚大な被害をもたらした台風が接近したため、26日に延期したものです。

総会は冒頭、6月30日に67歳という若さで逝去された酒井勝彦支部OB会事務長に黙祷を捧げました。

藤田支部会長は、酒井事務長の「逝去に哀悼の意」を述べた後、「会員の高齢化が進んでいる。しかし参加された会員の元気な顔を見て安心した。また、『欠席の方々からも近況を伝える返信が寄せられている。地本OB会が提起している会員のハサードマップ的なものを作り、会員の相互扶助に努めたい』と述べられました。

来賓には、地本高橋事務長が参加し、「統一地方選挙と参議院選挙への御礼、安倍内閣の経済産業大臣が公職選挙法違反で辞任し、総選挙も考えられる。憲法改憲反対と結合し取組みたい。会員の高齢化を受け止め、思いやりと心配り、心配りによる相互扶助を御願いしたい、OB会に入って良かったと思うレクや楽しい行事を、少人数でも良いので取り組んでほしい」などの挨拶がありました。

役員体制は「なくなった酒井氏に代わり、事務長には清水俊一氏が選出されました。

懇親会は、お灸が割烹「小熊」の美味しい料理に舌鼓を堪能し、賑やかに懇親を深めました。

以上

### 直江津支部 レク

「絶好の紅葉狩の日和」

今年も大いに盛り上がりました

11月6日、天候にも恵まれ、支部OB会恒例行事である「紅葉狩り」を19名の参加で開催しました。

二日前に初冠雪した妙高山の姿は生憎拝めませんでしたが、途中昨年も見学した「旧関山宝蔵院庭園」に立ち寄り記念撮影と散策。その後、今まさに見頃の紅葉を車窓から眺めつつ、池の平温泉、ホテル「セン」に到着。



温泉で一風呂浴びて疲れを癒した後、お待ちかねの宴会の開始。新事務長の司会で始まり、武田会長から「核兵器廃絶1000万署名の取組みに感謝する。今日は大いに飲んで楽しく過ごそう」との挨拶のあと、宴会に突入。

久しぶりに参加した仲間と語り合い、賑やかに、そしてアルコールが進むにつれ、家族・健康・年金などの話題で大いに盛り上がり、あっという間に時間が経過し、最後に来年もまたお互い元気で再開することを確認し、紅葉狩りを終了しました。

「核兵器廃絶1000万署名」

12000筆が集まりました。

会員の皆さんの協力に感謝します。」

### 第4回下越地区囲碁大会

大会は11月15日、新潟市秋葉区バルシティー内「天元」において15名が参加し、熱戦が繰り広げられました。

また、酒田・村上地区の会員もきめ一年振りの再会となる人もいて、暮を通じて旧交を温め合いました。

すでに多くの会員が「土着」を超えてきている中において、一段と腕を上げてきている方もおり、熱戦が続き、やはり「日々精進」「生涯修業」が元気の秘訣であると思えました。

大会終了後の懇親会では、当日の対局の解説や仲間の近況などの話題で大いに盛り上がり交流を深めました。

成績 (敬称略)

#### Aクラス

- 1位 清水 孝 (新潟ユウク)
- 2位 庄司 幸次郎 (村上)
- 3位 庄司 勉 (駅連会)

#### Bクラス

- 1位 木村 満 (幹線車セ)
- 2位 田中重十郎(新潟車セ)
- 3位 小林 智 (新潟ユウク)

以上

### 長岡支部 シク・サークル

青空下、白い飛球線！「ゴルフコンペ

10月31日、良く晴れた大新潟・出雲崎コースに「ゴルフ大好き会員」8名で、「交流コンペ」を開催しました。

コンペは2組でスタート。一日の調子を右朝一のティショットは意に反してラフへ。一心にクラブを振るが、グリーンにはもう「チヨット」。優勝「アベノ、ベスフロ、大波、水平とアフローチ・アベノの各賞を賭けて大混戦。途中脱落者もなく、秋晴れの下、元氣者が飛球線を描き、何より親しい仲間との楽しい一日でした。

### 『写真クラブ』を結成！

10月の支部総会の場で「写真を通じた交流の場を創ろう」との声を受けて、早速カメラ好きの会員に声をかけ、情報でも呼びかけ、10名のメンバーで『写真クラブ』を結成しました。

10月30日の結成会では「あれをやらう」「これをしたら」と、今後の活動内容が話され、また一人が撮りためた写真を持参してくれ、それを「着」にカメラ談義など、「杯」を傾けながら盛り上がりました。

カメラ・スマホ・カメラ、写せるもの何でもOKで、四季折々、自然との触れ合いを楽しみ撮影し、それを着て盛り上がり、また、他の行事とのコラボも検討したりと、とにかく心身ともに元氣の出る場を目指して活動していきます。

以上

### 柏崎刈羽原発運転差し止め裁判Ⅱ

第28回公判 10月17日新潟地裁

原告・大西さんが意見陳述  
被告・東電の安全論に反論

大西さんは医師の立場から、放射線研究の歴史に触れた後、広島・長崎の原爆被害者の妊婦のレントゲン検査により子供に癌や白血病が増加したことや、チェルノブイリ事故後の石棺作業従事者の死亡や子供たちの甲状腺癌や白血病が多発し、放射線による健康障害が広く認識されるようになったこと。

また、放射線の功利性のみを追究し、マイナス面を無視した人間の傲り高ぶった発想を変えることが歴史的な教訓であり、『命と原発は共存しえない』と、訴えました。

### 被告(東電) 答弁に対する反論の1

原告弁護団は、液状化等の地盤変状が生じた場合でも「重大事故にならないための機能が損なわれないこと」及び「安全機能が重大な影響を受けないこと」が、原発の設置変更許可の要件だと、主張しました。

一方、被告は液状化評価の基本方針を示し、原子力委員会も確認していること、また、フイルタベント設備周辺地盤が液状化することの結果を得たものではないと弁論しましたが、原告弁護団は設置変更許可に瑕疵があり、安全性を担保すること云えないと反論しました。

### 想定外は許されない 反論の2

裁判ではクリフエッジと表現され「耐震裕度」を言いますが、即ち「想定する基準値振

動に対して、どの程度の余裕があるか」という問題です。

柏崎刈羽原発を巡る基準地震動を巡って、被告と原告の主張に大きな違いがあり、被告は中越沖地震を経て基準地震動を変更、「耐震裕度を1.2倍」で計算しているが、原告側はそれでは不十分と反論しています。

原告は、佐渡海盆東縁断層帯の存在を認めているが、東電は確認できないからと否定しているが、原告弁護団は福島事故を教訓に想定外とならない基準地震動の設定が不可欠と、反論しました。福島原発事故を想定外と責任逃れする東電の姿勢は許せません。

### 火山の大規模噴火に対する

### 降灰の影響について

火山灰降灰時の影響に対する原告の準備書面に対し被告の弁護人から、十分な機能アストを行った結果、電動機のフィルタへの影響は見られなかった等の答弁がありました。

### 次回(第29回)公判は

令和2年2月3日  
15時〜新潟地裁

皆様も傍聴に参加しませんか

以上